

新たな国立公文書館及び憲政記念館建設のための移転について

新たな国立公文書館及び憲政記念館建設のため、来年度に現在の憲政記念館建物は取り壊されます。開館から 50 年、前身の尾崎記念会館の竣工から 62 年で、モダニズム建築に日本建築の意匠を取り入れた建築物に別れを告げることになります。

皆様に議会制民主主義についての認識を深めていただく施設としての憲政記念館は、令和4年初めにしばらくのお休みをいただいた後、同年度に代替施設にて再開させていただきます。皆さまにこれまでと変わらずご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月 憲政記念館長

展示室閉鎖のご案内

現憲政記念館は、来年度の代替施設への移転に向けて、2022年(令和4)1月30日(日)をもって展示室を閉鎖いたします。代替施設での展示参観開始につきましては、決まり次第、憲政記念館ホームページ等でお知らせいたします。

皆様にはご迷惑をおかけいたしま すが、何とぞご理解ご協力のほどよ ろしくお願い申し上げます。

展示室閉鎖まで残りわずかですが、 引き続き、企画展「憲政記念館ふり かえり展」及びパネル展「憲政記念 館と国会前庭の四季」を開催してお ります。ぜひご覧ください。



[議場体験コーナーの移転工事の様子]

○現憲政記念館の展示参観(予定)

2021年(令和3)年内 12月27日(月)まで 【年末年始 12月28日(火)~翌年1月4日(火)休館】 2022年(令和4)1月5日(水)から1月30日(日)まで

もう一つの議会史〜国会職員オーラルヒストリー〜II 大八木 とし子さん(その6)

前号では、大八木氏の速記者養成所副所長、第四課調整主幹、第一課総務主幹、 第一課長就任について掲載しました。

<大八木とし子>(おおやぎ・としこ)



【速記者養成所突然の廃止へ】

〇大八木氏 平成 16 年7月に第一課長になって、9月に衆議院の事務局基本問題等検討会議プロジェクトチーム会議¹に初出席しました。

それが9月15日です。その直前の9月6日に、参議院が速記者を廃止するという新聞記事²が出ました。だから一課長になった途端に、養成所廃止に向けての動きがわあっと来たわけです。

朝日新聞にも 10 日に記事が載って、 その直後にプロジェクトチーム会議 に出席したものですから、私は初め てなのに何としても発言をさせてい ただいて、いや、速記者というのは符号を使って、現場に出て、聞き取りにくい言葉も発言者の口元を見ながらでも書き取ってくるんだから、正確な会議録作成のためには臨場することが大切なんですということを訴えました。

でも、そうもいかず、衆議院としても何か考えなくちゃいけないということで、10月16日には会議録作成方法等に関する検討プロジェクトチーム³(以下「PT」)というのが立ち上がります。鬼塚事務次長が座長でした。

それなのに、立ち上げた途端に、 河野議長の意向も伝えられ、2回目 のPTで養成所の学生募集中止を協 議することになってしまいます。記 録部はもちろん意見を申し上げまし たけれども、結局、学生募集を実施 するには至らないというまとめにな ります。

それを受けて10月20日には議院運営委員会理事会で募集中止が決定されるのですが、この経緯は、お持ちの八十年史の追補⁴に詳しく書かれています。

 $^{^1}$ 平成 2 年 1 月に設置された衆議院 O A 化推進委員会が平成 11 年 12 月に衆議院事務局基本問題等検討会議に改組され、その下部組織として設置されているもの。組織運営、事務処理体制の改善その他必要な重要事項について、定期的に調査・検討を行っている。

² 産経新聞

³ 前号で掲載した記録部内に設置された会議録作成に関する基本問題検討委員会(略称 基本検)とは別の組織

⁴ 衆議院速記者養成所八十年史追補

— 本当に、これを読むとかなり 急転直下だったんですね。

〇大八木氏 本当に突然のことでした。

その時、養成所は既に学生募集の 手続きを進めていましたから、その 衝撃は大変なものでした。各所への 募集中止の連絡に追われ、所長は翌 21 日、在所生を集めてこれまでの経 緯を説明したということです。

けれど、在所生はこれからどうなるのかという大問題が残りました。 22 日には当時の駒崎事務総長と職場代表との懇談の場を設け、私たちの不安をるる訴えたのです。総長からは、卒業も採用も従来どおりとするから安心しなさいという言葉をいただき、ひとまずほっといたしました。



記録部第一課長時代

【新たな会議録作成方法の検討】

○大八木氏 その後、PTのもとに 衆議院における会議録作成方法に関する検討ワーキンググループ (以下 「WG」) というのができました。グループ長は当時の菅谷人事課長です。 そのWGのもとで、10 カ月ほどかけて、速記によらない会議録をどういう方法でつくっていくかということを検討したわけです。京都大学の ど研究されている方なんですけれど

も、そういう方に協力を依頼したり、 NHKの放送技術研究所に行ったり とか、15、6 カ所、いろいろなところ に行って調査しました。

私も、そのとき既に音声認識を導入していた北海道議会を視察に行きました、当時の阿部人事課企画室長たちと一緒に。

そういういろいろな調査、検討をした結果、これからは音声自動認識を導入していくのがいいんじゃないかということになり、その中間報告を翌17年に出します。そして、それを推進するために委託調査をしようということで、PTも了承して、概算要求に向けて動き出すことになります。

でも、このとき、郵政解散があっ たんです。それで議運が開かれな かったんですね。議運で一括の説明 ができなかった。選挙で圧勝して閣 僚はみんな再任された形になるんで すけれども、そのときに、今度は菅 谷さんが記録部長になっていらして いたので、部長と2人でプレゼン資 料を持って、これからは音声認識の システムを導入していきたいので予 算要求していきますということを議 長始め議運の理事たちにそれぞれ説 明して回ったのです。菅谷部長には 本当にお世話になりました。おかげ さまで、特別会の議運の庶務小委員 会で調査委託費を含む概算要求は事 後報告され、承認という形になりま した。

その委託調査は、先ほどお話しし た京都大学のメディアアーカイブ研 究室の河原達也教授にお願いするこ とになります。 WGは、音声自動認識は新たな付加価値も期待できるとして最終報告書を出しますが、そのとき、参議院は録音直打ち方式を採用するんです。音声自動認識を選ばないで、録音直打ちです。委員会から審議状況を音声で聞いて、それを速記者が自分の部屋でタイピング、パソコンで打ち込む。

―― 速記符号じゃなくて、もう 直にそれこそパソコンに打ち込む。

〇大八木氏 はい、そういう方式を 選んだのです。

参議院の方が先に速記をやめると 言ったわけですけれども、衆参で違 う方法を選んだということが、予算 要求していくときに非常に問題にな りました。

―― 別組織ですけれども、財務 省側からするとそういうことになる んじゃないかと思います。

〇大八木氏 そうです。

財務省だけじゃなくて、議員からも質問が出たりするんです。要するに、二重投資になるし、国民の理解が得られないと参議院の委員会で質問した議員がいたんです⁵。それに対して駒崎総長は、参議院のシステムで利用できるものがあれば、衆議院も有効活用させてもらいますということを答弁なさいました⁶。

それで、参議院に基本設計書など の資料提供をお願いをして、それを 受け取りに行くというような一幕も ありました。

結局、衆参の議運委員長が協議して、衆参違う方式だけれども別々で

行きましょうということになりました。

財務省にはデータ管理室の方と一緒に行って説明しましたが、なかなか厳しかったですね。

―― 大八木さん自身も初めての経験でしょうけれども、記録部全体としてもなかなかそんな話はないでしょうね。

○大八木氏 あまりないでしょうね。 — 財務省的に言うと、衆議院は 初期投資は一気にいきますが、人件 費の削減という意味ではすぐれてい る。それって、記録部の方にとって みれば、自分で自分の首を締めてい るような話だなと思って聞いていた んですけれども。

〇大八木氏 まさにそうですね。辛 い経験でもありました。

【音声自動認識システムの構築】

○大八木氏 システムの構築については記録部のデータ管理室を中心に取り組んだわけですが、もちろん衆議院全体も、このために P T をつ

 $^{^{5}}$ 第 164 回国会参議院決算委員会 平成 18 年 4 月 17 日、同年 5 月 29 日

⁶ 第 164 回国会参議院決算委員会 平成 18 年 5 月 29 日

くってくださったし、衆議院事務局の情報化推進体制の整備のためにいらしていたCIO補佐官⁷からも記録部のシステムに関してコメントをいただいたり、本当に多大な支援をいただきました。

また、サーバー室の移転だったら電気施設課とか営繕課とか、機械の認識率を向上させるためにはコーパス[®]なんかの辞書を充実させなくちゃいけないわけですから、そのためには調査局とか法制局から議案資料を御提供いただいて機械に言葉を覚え込ませるとか、本当に院全体の御支援や御協力があってシステムが完成したのだと思います。

運用開始は当初の予定よりもちょっと遅れましたが、平成23年には試行期間を経て本格運用されました。私は平成20年、プロトタイプ構築のあたりで退職してしまいましたが。

―― 第一課長から一挙に退職するところまで行ってしまいましたけれども、平成 18 年7月に一課長事務取扱兼務で副部長に昇任されて、3カ月後、事務取扱を免じられて副部長になった。その間にこういうことをずっとされていたということなんですね。

〇大八木氏 そうです。しょっちゅう会議ばかりで、一日がものすごく早かったです。いろいろなことが起きて、まさに激動期でした。

【速報化に向けて】

〇大八木氏 私は第一課長になると同時に部内の基本検の委員長になりましたが、平成 18 年の第 164 通常国会のときに、行政改革に関する特別委員会の伊吹委員長から、とにかく翌日の理事会までに議事速報を提供してくれという要請が直々にあったんです。それに皆が頑張って応えましたね。

これらも、基本検の座長が部内の 意見の取りまとめを精力的にやって くださったおかげと思っています。

―― 代行校閲というのは、課内の協力体制ですけれども、具体的に言うとどういう人が代行するんですか。

○大八木氏 現業はみんなバランス をとって回していますけれども、校

⁷ 衆議院事務局の情報化統括責任者 (CIO) を補佐する者。平成 18 年度から設置されており、情報化関連施策全般に関し十分な知識と経験を有する専門的な外部人材を充てている。

⁸ テキストや発話を大規模に集めてデータベース化した言語資料

⁹ 平成23年4月に本格的に運用開始

 $^{^{10}}$ 第 164 回国会衆議院厚生労働委員会の平成 18 年 5 月 26 日長妻委員発言に「~速記録すぐ出ると思いますので、速記録が来るまでちょっと休憩していただきたいと思うんです、重要な問題ですから」とあるもの。「議事速報」とは異なる。この時の休憩は 10 分間であった。前号参照。

閲は、日程が空いている委員会も あったり連日やっている委員会も あったりします。そういう濃淡があ る中で、原稿のたまりぐあいを見て、 じゃ、あなたはこっちの方の委員会 を代行して校閲してくださいという ことで決めていくという形です。

―― 各委員会によって濃淡があるので、比較的手のすいている方に代行校閲を頼んだという流れですか。 〇大八木氏 そうです。

校閲は専門性があって、昔から1 委員会1校閲が決まっていたんです。 予算とか本会議は2人いましたが。 それが速報作成のために変わってき たということです。

【記録部への想い】

―― 最後に、先ほど出ました平成 19 年 5 月発行の八十年史の追補ですが、その「むすび」を大八木さんが書いておられます。どういう気持ちを込められたかという質問をしたいと思いました。

○大八木氏 はい、速記者養成所八 十年史の追補の作成には、私も初め からかかわっています。

―― 「速記練習生制度から始まった衆議院速記者養成所の灯は、 八十八年の歴史をもってここに消える。」と書き出しておられますが。

○大八木氏 平成 18 年 9 月、養成所 最後の卒業式が行われ、見届けまし た。その年の 12 月末をもって、養成 所は正式に 88 年の歴史に幕を下ろし たのです。

翌19年は院内で憲法施行60周年記

念行事が行われ、速記コーナーが人 気だったのですが、ちょっと複雑な 気持ちで眺めたのを覚えております。

閉所は本当に突然決められてしまったことですので、いつまでも釈然としない気持ちはあります。

でも、だからといって、いつまでも符号でよかったのかということはまた別問題かもしれません。そういう気持ちはありました。時代はどんどん進んでいきますので、止むを得ない流れだったなと思います。

ただ、速記そのものよりも、会議 録作成に携わる人材の育成機関がな くなってしまったということがすご く残念なんです。

今は、退職した速記者の数に合わせて行政職¹¹の方を送ってくださるわけでしょ。その方たちに養成所でいたような用字とか様式とかがっていたような用字とか様式とかり実務的なことを教え、1年半ぐらいでひとり立ちするようです。でも、その行政職の方はもちってする。を出さないで、ずったとればいけれども、異動してしまうにいけれども、異動してしまう。能性も大いにある。

行政職であっても、会議録の作成 ということに意義と使命感を感じて、 長くここでその仕事をやっていこう というプロ意識のある方、そういう 人の養成が今すごく求められている んじゃないかなと思います。

それで思い出すのは、昔、記録部 にいらした行政職の伊達重八郎さん のことです。採用以来、ずっと編集

 $^{^{11}}$ 国会職員の給与は、職種等により異なる給与表に基づき支給されている。事務職員については行政職給料表が、速記者については速記職給料表が適用される。

そういう意味で、質の高い会議録をつくる作成技術者集団としての力量をどれだけ保っていけるのかということが、今私の一番不安に感じていることです。日本語はアルファベット 26 文字の世界と違って、本当に複雑で難しいですからね。

そのためには、やはり処遇もある 程度考えないといけないんじゃない かなと。

今は、パソコンから自分の出番も 引っ張ってくるし、ちょっと想像が つかないような変化の仕方ですが、 結局、音声自動認識の機械が昔でい えば現業の仕事をしてくれる、でき の悪い現業かもしれないけれども、 してくれる。それを会議録作成者が 1次校閲みたいな感じで原稿を仕上げるわけですよ。現業じゃなくて1次校閲のような仕事をする。ということは、校閲としての力量をどうやって高めるかが最大の課題だと思います。プロ集団は一朝一夕にはできません。

今は議事速報をイントラネットに 載せるようになったそうで、記録部 の作成する会議録情報が、日々の国 会審議の充実や促進にとても重要な 役割を果たすようになっているんで すね。

ただ、速報化がますます求められることによって、職場が厳しい環境にもなっていやしないかと、それをちょっと心配しています。

今職場が静かなんでしょう。お互 いに黙々と…

―― 読み合わせの時代からテープレコーダーになって静かになり、 更に静かになったんでしょうか。

○大八木氏 でも、皆さん本当によく頑張っていらっしゃって、心からのエールを送りたいと思います。

(完)

※ 衆議院の速記については、YouTube 衆議院事務局チャンネルにある「【衆議院記録部】国会の速記」 (https://www.youtube.com/watch?v=_Q2xD9SycAI) でご覧になれます。

本稿のバックナンバーは衆議院ホームページの憲政記念館のページから御覧頂けます。

代替施設での展示等のご案内

令和4年度当初から令和 10 年度末 までの新たな憲政記念館建設工事期間 中の代替施設において、憲政記念館で は、現館から移設したものだけでなく、 新たな展示等も用意しております。

国会議事堂中央広間のイメージを再 現した憲政プラザでは、広間に立つ伊 藤博文ら3体の銅像の写真と並んで記 念撮影いただけるとともに、めくり式 のクイズで国会や選挙制度についての 知識をご確認いただくことができます ので、ご期待ください。

代替施設は、現館から徒歩5分程度 の場所となりますので、お近くにお越 しの際はぜひお立ち寄りください。

なお、工事期間中は、現館の建物屋 外に附属する団体休憩所(手洗い所を 含む)は使用できなくなります。ご不 便をおかけしますが、何卒ご了承くだ さいますようお願いいたします。



代替施設完成予定図

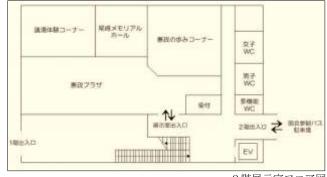
入館料:無料

開館時間:9時30分~17時

(入館は16時30分まで)

休館日:毎月末日、年末年始(12/28~翌年1/4)

※現館と変わりありません



2階展示室フロア図



代替施設は、国会参観バス駐 車場と隣接しています。展示室 のある2階へは、国会参観バス 駐車場から直接出入りできます ので、駐車場内の歩行者用通路 をご利用いただくと便利です。



【発 行 人】 山本浩慎 【編集責任者】 髙橋 和彦 【印刷·発行】 衆議院事務局 憲政記念館 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-1-1 TEL: 03-3581-1651



本紙について、私的利用・引用等著作権法で認められた行為を除き、無断で改変・転載・複製を行うことはでき ません。引用される場合には出所を明示し、また、転載等を行う場合にはあらかじめ当館へご連絡ください。